

平成30年4月3日

株式会社VACATION RENTAL

代表取締役 橋本 敦子 殿

近畿地方整備局 建設産業第二課長



住宅宿泊管理業者の登録について（通知）

平成30年3月15日付けで申請のあった登録については、住宅宿泊事業法第24条第1項の規定に基づき下記のとおり登録を行う予定であることを通知します。

記

登録年月日 平成30年6月15日

登録番号 国土交通大臣（01）第F00015号

登録有効期間 平成30年6月15日 ～ 平成35年6月14日

※ 本通知は、登録番号及び登録年月日が、住宅宿泊事業者との管理受託契約の締結前の書面、締結時の書面及び住宅宿泊事業者が都道府県知事等に行う届出に必要とされることから事前にお知らせするものです。

住宅宿泊事業法の施行日となる平成30年6月15日に上記の登録番号等が正式に登録されることとなりますので、平成30年6月15日まで事業を行うことはできません。